

平成 24 年 9 月 25 日

各 位

東 京 都 千 代 田 区 麴 町 三 丁 目 2 番 4 号
会 社 名 株 式 会 社 ス リ ー ・ デ ィ ー ・ マ ト リ ッ ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 村 健 太 郎
(コード番号：7777)
問 合 せ 先 取 締 役 新 井 友 行
電 話 番 号 03 (3511)3440

吸収性局所止血材「TDM-621」の販売提携に関する扶桑薬品工業株式会社と 科研製薬株式会社との準独占的販売権許諾契約締結のお知らせ

当社が開発し医療機器として製造販売承認申請中である、吸収性局所止血材「TDM-621」の日本国内における販売提携に関して、扶桑薬品工業株式会社（本社：大阪府中央区、社長：戸田 幹雄、以下「扶桑薬品工業」）と科研製薬株式会社（本社：東京都文京区、社長：大沼 哲夫、以下「科研製薬」）との間で、平成 24 年 4 月 9 日付の基本合意書に基づき検討されておりましたが、本日、扶桑薬品工業が科研製薬に TDM-621 の販売を許諾する準独占的販売権許諾契約が締結されましたのでお知らせいたします。

本契約により、扶桑薬品工業と科研製薬は「TDM-621」を共同販売いたします。両社は、癒着防止材等で培ってきた外科領域での営業力とノウハウを活かし、「TDM-621」の迅速な市場浸透を図るとともに、医療関係者に対して適正使用情報の提供等を行ってまいります。

当社は本契約によって、販売体制の強化が確かなものになり、販売チャネルの拡大など営業戦略上も製品売上の最大化を目指せる体制が構築されるものと考えております。

【当社開発の吸収性局所止血材「TDM-621」について】

「TDM-621」に関しては、当社と扶桑薬品工業が平成 21 年 7 月 21 日に独占販売権許諾契約締結を公表し、当社は扶桑薬品工業に対して日本における独占的販売権を許諾しております。なお、当社は国内において平成 23 年 5 月に「TDM-621」の医療機器としての製造販売承認申請を行っております。

「TDM-621」は、人体の構成成分である 3 種のアミノ酸から成るペプチドを原料とした透明な液体で、血液に触れると瞬時にハイドロゲルを形成する特性（自己組織化）により、血管を物理的に塞いで止血を行うもので、外科手術全般への使用が対象となります。このペプチドは化学合成により製造し、動物由来の物質を完全に排除できることから、C 型肝炎ウイルス等に感染するリスクがないことが特徴であります。

なお、本契約による通期の業績予想に影響はございません。中期経営計画への影響については精査中でありますので、本件を織り込んだ段階で速やかに公表させていただきます。

以 上